

新型コロナウイルス ワクチン接種情報～第4回～

※本号の情報は3月15日時点のものです。



大船渡市新型コロナウイルス ワクチン接種相談窓口を開設しました

ワクチン接種についての疑問や不安がありましたら、相談ください。
 なお、接種券の送付時期、接種日程、接種の予約方法などは、4月9日号の広報大船渡で詳しくお知らせしますのでお待ちください。
 ▶開設場所＝大船渡市保健介護センター(大船渡警察署隣り) ▶担当＝健康推進課
 ▶問い合わせ先＝【☎28061/☎271589/Eメール: ofu_kenkou@city.ofunato.iwate.jp】
 ※電話の対応時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日除く)

ワクチンについてよくある質問

1 誰が接種できますか？

令和3年度末で16歳以上になる国民が対象です。原則として住所地の市町村で受けることになります。接種は3週間以上の間隔を空けて2回行います。接種費用の個人負担はありません。

2 いつから接種できますか？

まず医療従事者を優先して行い、一般の人は65歳以上の高齢者から順次開始されます。大船渡市での高齢者への接種は、早くも4月下旬からとなる見込みです。65歳未満の人の接種開始時期は、今のところ未定ですが、国からのワクチン供給の見通しを受けて、速やかに接種できるよう準備を進めています。

3 どこで接種できますか？

大船渡市では、医療機関(かかりつけ医)や特設会場での接種を予定しています。

4 接種を受けるには どうすればいいですか？

接種対象者には、接種券や予診票などを送付します。到着後に電話やインターネットなどで予約をしてください。

当日は、接種券、予診票のほかに、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類を会場に持参して、接種を受けることになります。



5 必ず接種しなければなりませんか？

国は、今回の接種を「国民の努力義務(受けるように努める)」とし、接種には本人の同意が必要になります。

市は、市民の皆さんがワクチンについて正しく理解した上で接種できるように、引き続き正確な情報を提供していきます。

6 住民登録は大船渡市にあるが、都合により市外に滞在している人はどうすればいいですか？

仕事や通学などで市外に長期間滞在している人が、滞在先で接種を希望する場合は、接種場所の市町村が発行する「住所外接種届出済証」が必要になります。申請方法は現在国で調整中ですので、決まり次第お知らせします。

なお、市外で接種する場合でも、高齢者施設や医療機関に入所・入院している人や、主治医のもとで接種する人などは申請不要です。

7 持病がありますが ワクチン接種を受けられますか？

心臓病や腎臓病などの基礎疾患のある人などは、接種を慎重に検討した方がいい場合があります。定期的な受診の際などに、事前にかかりつけ医に相談ください。

大船渡市ふるさと振興券を配布します

～市内の消費を促進するため、再度ふるさと振興券(地域商品券)を配布します～



- ▶配布対象者＝市内全世帯※令和3年2月1日時点で住民登録のある世帯主(外国人を含む)
- ▶配布方法＝簡易書留による郵送
- ▶発行額＝1世帯当たり1万円分(500円券で20枚)
- ▶使用可能店舗＝市内の飲食業、小売業およびサービス業を営む店舗
※使用可能店舗については、振興券に同封するチラシを確認ください。
※4月中旬頃から各世帯へ順次郵送します。
- ▶使用可能期限＝令和3年7月31日(土)まで

- ▶問い合わせ先
・大船渡商工会議所(☎262141)
・商工課(☎内線109・111)



新型コロナウイルスの感染を 再拡大させないための防止策

感染拡大防止特別期間中は、市民の皆さんに改めて感染対策を徹底していただき、市内の感染拡大は抑えられています。しかし、3月、4月は行事が多く、飲食の機会や人の移動も多い時期となりますので、引き続き感染対策を徹底しましょう。

1 春に行われる行事

入社式などの行事については、感染防止を徹底し、人と人との間隔を十分に確保するなど、適切な開催方法を検討してください。

歓送迎会、飲食につながる謝恩会や花見などは、大人数や長時間に及ぶ飲食など感染リスクの高まる場面に注意して開催してください。

2 旅行についての考え方

時と場所が分散される「分散型旅行」となるよう、なるべく混雑しない平日の行動などを企画しましょう。

感染が拡大している地域への旅行については慎重に検討してください。また、発熱などの症状がある場合には、旅行を控えてください。

3 会食の場面における感染防止対策

- 換気が良く、座席間の距離も十分で、適切な大きさの亚克力板も設置され、混雑していない店を選択しましょう。
- 食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用しましょう。
- 人数が増えるほどリスクが高まります。できるだけ、同居家族以外ではいつも近くにいる4人までとしましょう。
- 飲食店を利用する際には、飲食店から求められる感染防止策に協力してください。



感染が拡大している地域のほか、緊急事態宣言の対象地域との往来は、宣言解除後も当面の間は十分ご注意ください。